

No	項目	質問	回答
1	申込	検査キット申込はどうしたらよいか。	<p>次の(1)から(5)のいずれの要件にも該当する場合は、Webサイトよりお申込ください。</p> <p>(1) 大阪府内に在住している方(長期滞在者を含む。) (2) 10歳以上64歳以下の者 (3) 重症化リスク因子に該当する基礎疾患等を有しない者 (4) 妊娠していない者 (5) 有症状者であり、息苦しさがなく、発熱や咳嗽等のみである者</p> <p><検査キット申込フォーム> https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensataisei/kitmousikomi.html <大阪府のホームページからアクセスする場合> https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensataisei/kensakit_haihu.html (大阪府、キット配布センターで検索)</p>
2	対象	申込時の年齢が10歳以上64歳以下であればよいか	申込時の年齢を基準にしてお申し込みください。
3	対象	検査キットの配布対象は、なぜ10歳以上64歳以下か	<p>10歳未満の方は、自身で正しくかつ安全に検体採取をすることが難しく、国からも、自己採取できる年齢の目安として小学4年生以上と示されていることから、対象外とさせていただきます。</p> <p>また、高齢者(65歳以上)は、軽症状から重症化するリスクが高いことからセルフチェックではなく、医療機関を受診することが必要と考えています。</p> <p>配布対象ではない年代の有症状の方は、診療・検査医療機関を受診ください。</p> <p><大阪府内の診療・検査医療機関> https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/sinryokensa.html</p>
4	対象	「重症化リスク因子に該当する基礎疾患等」とはどのようなものがあるか	悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患(COPD等)、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満(BMI30以上)、臓器の移植を受けた者、免疫抑制剤や抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下の者
5	申込	WEBサイトから申込ができない場合は、どうすればよいか。	<p>抗原定性検査キット配布センターのコールセンターにお問い合わせ下さい。</p> <p>コールセンター:0570-550-353 (9:00~19:00 土曜、日曜、祝日対応)</p>

6	申込	申込完了から検査キットが届くまでの日にちはどれくらいか。	午前中にお申込が完了した分は、翌日にお届けいたします。 午後にお申込が完了した分については、翌々日のお届けとなります。
7	申込	キットはどのように届けられるか。	基本的には、お届け先住所のポストへ投函させていただきます。 ポストに入らない場合や、ポストが無い場合は、配達員による確認後、不在通知書を差し入れた上で、配達を行う郵便局へ持ち帰ります。 なお、再配達期間内(8日)は、再配達依頼が可能です。
8	配送	検査キットの届く時間を指定したい。	受取時間の指定は出来ません。 基本的には、お届け先住所のポストへ投函させていただきます。ポストに入らない場合や、ポストが無い場合は、配達員による確認後、不在通知書を差し入れた上で、配達を行う郵便局へ持ち帰ります。
9	配送	置き配してもらいたい。	申し訳ありませんが、置き配での対応は出来ません。 ポストへ投函させていただきます。
10	申込	届けられる配布物の中身は何が入っているのか	抗原定性検査キット(反応カセット、チューブ、キャップ、鼻腔ぬぐい用スワブ)、チラシ2枚(陽性判明時の対応フロー、使用方法)が入っています。
11	申込	1人何回でももらえるのか。	キット配布の対象に該当する場合は、事業実施期間中に複数回お申し込み可能です。ただし、1日のお申し込みは1人1回です。
12	申込	自己購入したキットで陰性だったが、症状が継続している。 キット配布を申し込むことは可能か。	キット配布の対象に該当する場合は、申し込むことが可能です。 ただし、1日のお申し込みは1人1回です。
13	配送	引越中だが、引越先に転送してもらえるか。	転送は出来ません。引越先のご住所で再度お申し込みください。 ただし、引越先が大阪府内の場合に限りです。
14	申込	代理で申込は出来ますか。	申込には、個人情報の記入が必要です。 内容を入力できる場合は、代理で申込みいただく事が可能です。

15	申込	家族の分もまとめて申込をしたい。	1人1回のお申込につき1キットの配布となりますので、家族分の検査キットをまとめて申し込むことは出来ません。お手数ですが、1人分ずつお申し込みください。
16	対象	同居家族が感染し、自身は無症状であるが濃厚接触者であると考えられるため、キットが欲しいが対象になるか。	本事業は軽い症状のある方を対象としておりますので、無症状の濃厚接触者の方は対象外です。 濃厚接触者の方の待機解除のための検査も対象外です。
17	対象	府外在住であるが、府内に勤務している。キット配布の対象となるか。	府内にお住まいの方が対象ですので、府内に勤務しているものの、府外にお住まいの方は対象外です。
18	使用	キットはどのように使用すればよいか。	キットによって使用方法が異なります。 同封されているチラシなどにより使用法をご確認ください。
19	使用	使用したキット(反応カセット、チューブ、鼻腔スワブなど)は、どのように廃棄すればよいか。	使用したキットを廃棄する際は、ビニール袋に入れてしっかり縛って密閉し、お住いの自治体の規定に従い廃棄してください。 また、ごみを捨てた後は手を石鹸を使ってよく洗う等一般的な感染症対策を行ってください。
20	申込	申込した検査キットが届かない。	抗原定性検査キット配布センターのコールセンターにお問い合わせ下さい。 問合せ時には、登録時の管理番号をご準備ください。 コールセンター:0570-550-353 (9:00~19:00 土曜、日曜、祝日対応)
21	申込	検査キットが届いたが、内容物に不足(破損を含む)がある場合は、どうすればよいか。	抗原定性検査キット配布センターのコールセンターにお問い合わせ下さい。 コールセンター:0570-550-353 (9:00~19:00 土曜、日曜、祝日対応)
22	検査結果	キットで陽性判定となった場合、どうすればいいのか。	大阪府陽性者登録センターに登録にいただく必要があります。 登録いただく事で、配食サービス、パルスオキシメーターの貸出し、宿泊療養施設への入所など支援を受けることが可能となります。 また、配布時に同封しているチラシにも陽性判明時の対応を掲載しています。 <大阪府陽性者登録センター> https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/2019ncov/youseitouroku.html

23	検査結果	キットで陽性判定となった。療養期間を証明する書類が欲しいがどうすればよいか。	療養証明書の発行は出来ません。 症状が悪化するなど療養期間中に医療機関を受診する場合、大阪府陽性者登録センターの登録完了メール又はSMSを医療機関に御提示ください。
24	使用	キットが届いたときには、症状が治まった。今後の時のために保管しておけばよいか。	配布したキットは、発症後から9日目以内(症状消退を含む)であれば、使用可能とされています。 また、症状がなくなってもある程度の期間は、ウイルスを排出するとされています。 感染拡大を防止するため、配布キットが届いた段階で症状が無くとも発症後9日目以内であれば、ご使用ください。
25	検査結果	届いたキットを使用した結果「陰性判定」だったが、症状が治まらないどうすればよいか。	かかりつけ医や近隣の医療機関へ相談いただき、必要に応じて受診してください。 <府内の診療・検査医療機関> https://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/sinryokensa.html
26	使用	届いたキットは、使用するまでどのように保管すればよいですか	2～30℃の温度のところで保管ください。
27	検査結果	症状はあるが、結果が陰性でした。社会活動(外出、出勤・登校など)を行ってもよいか。	キットによる結果は、100%ではありません。 症状がある場合は、かかりつけ医等の医療機関へご相談ください。
28	その他	検査キットで陽性判明後、療養期間中に医療機関を受診した場合、当該診察に係る医療費は、自己負担か。	療養期間中に医療機関を受診した場合のコロナ治療に係る医療費については、公費支援の対象となります。 受診した医療機関に大阪府陽性者登録センターの登録完了メール又はSMSを見せてください。
29	その他	自宅療養期間中に体調が悪化したので、健康相談(医療機関への受診)を希望したい。	自宅待機SOS(コロナ陽性者24時間緊急サポートセンター)へ連絡ください。 電話番号：0570-055221(全日24時間対応) ※検査キットで陽性判明時に大阪府陽性者登録センターへの登録していることが必要です。
30	その他	検査キットで陽性判明後、療養期間中はどのように過ごせばよいか。	療養期間中は、不要不急の外出は自粛してください。 なお、療養期間中であっても、症状軽快してから24時間がたった場合は、感染予防策を徹底した上で、生活必需品の買い出しなど必要最低限の外出は可能です。 詳しくは、大阪府の自宅療養支援サイトをご参考ください。 <大阪府自宅療養支援サイト> https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshoshien/jitaku_ryouyou/index.html

31	その他	大阪府陽性者登録センターへの登録方法が分からない。 (登録できるキットの種類、登録すべき情報 等)	大阪府陽性者登録センターお問合せフォームからお問合せください。 <大阪府陽性者登録センターお問合せフォーム> WEB申込ができない方のみ電話による登録できます。 専用電話 06-4400-0923(受付時間:9:00~17:00)
32	その他	陽性判明後、宿泊療養や簡易配食サービス等を希望する場合はどこに連絡すればよいか。	自宅待機SOS(コロナ陽性者24時間緊急サポートセンター)へ連絡ください。 電話番号：0570-055221(全日24時間対応) ※検査キットで陽性判明時に大阪府陽性者登録センターへの登録していることが必要です。 ※配食サービスは外出可能な同居家族がいる場合等は対象外です。